

2022年2月9日

憲法審査会、憲法問題、敵基地攻撃、米軍、政局

衆院憲法審、10日に自由討議実施へ 立民が開催容認に転換

産経新聞 2022.2/9 14:47

自民、立憲民主両党は9日、衆院憲法審査会を10日に開くことで合意した。与野党による自由討議を行う。今国会で初めての憲法改正をめぐる実質的な議論となる。立民は令和4年度予算案の審議中は憲法審開催に応じない方針を示していたが、与党に加え、日本維新の会や国民民主党が開催を求め、方針を転換した。

衆議院憲法審査会 あす開催で与野党合意 今国会で初めて

NHK2022年2月9日 16時35分



衆議院憲法審査会は、10日に今の国会で初めてとなる審査会を開き、憲法や国民投票をテーマに自由討議を行うことで与野党が合意しました。

衆議院憲法審査会をめぐるのは、与党などが毎週1回の定例日に審査会を開いて憲法論議を進めるべきだとしているのに対し、立憲民主党は「新年度予算案の審議の最中に頻繁に開くべきではない」と主張し、折り合いがつかない状況が続いていました。

こうした中、9日、与野党の筆頭幹事が協議し、定例日の10日に審査会を開き、自由討議を行うことで合意しました。

そして、立憲民主党が憲法改正の手続きを定めた国民投票の見直しなどを優先して議論するよう求めていることを踏まえ、自由討議は憲法だけでなく、国民投票もテーマとすることになりました。

衆議院によりますと、憲法審査会が予算審議が行われている最中の2月に開催されるのは、平成25年以来だということです。

憲法改正を聞く (4)「参院選で国民投票を」 維新共同代表 馬場伸幸氏

日経新聞 2022年2月9日 2:00

憲法審査会は衆院が木曜日、参院が水曜日という定例日がある。憲法審には時の政局に左右されないという前提条件のもとで与野党の合意を重んじて開催などを決める「中山方式」がある。



この5年くらい一部の野党などがこれを開催を妨げる材料に

しているのではないかと。

衆院議員は特に「代議士」と呼ばれる。「代わりに議論する人間」だ。審議を拒否したり妨害したりせず、まずは憲法審を円満かつ公正公平に開くべきだ。

憲法改正の意識調査をすると「わからない」との答えが多くなる。私からすると当然だと思う。

国会で議論ができていない状況が背景にあるのではないかと。憲法のどの項目をどう変える議論があるか理解している国民はほぼゼロに近いのではないだろうかと思う。

国民が抱く憲法改正という9条のイメージが強いだろうが、項目はそれだけでない。

まず憲法審で議論して憲法改正に対する国民の理解を深めることが欠かせない。定期的に憲法審を開いて、可能であれば各政党が憲法改正項目を出すべきだろう。

立憲民主党などが提起するCM規制などの問題を解決しないと国民投票に支障が出る。憲法審では憲法本体の改正項目を議論しながら、CM規制も並行して時間をかけてじっくり話し合えばいい。

日本維新の会は教育無償化、統治機構改革、憲法裁判所の設置の3つの改正項目を掲げてきた。特に教育無償化は最も早く取り組みたい。

格差社会といわれ、貧困の連鎖が起きている。低所得者の家庭の子どもは進学できていない傾向がみられるというデータもある。

新型コロナウイルスの感染の広がりや影響などもでている。経済的な理由で私立学校や大学に行けない子どもが我々が想像する以上に爆発的に増えている。

教育の無償化で子どもたちが学問を修めて社会に出て税金で恩返ししてもらえるようにしたい。喫緊の課題だ。

国民の身近な問題から取り組むことが国民投票を成功させるポイントになると思う。

自民党が掲げる「国会や内閣の緊急事態への対応を強化」は国会議員の身分に関わることだ。国民との関わりは薄く、うまくいきにくい面もある。

維新の3つの憲法改正項目を取り巻く状況は5年前から変わった。3項目に「緊急事態条項の創設」と「9条改正」を追加した5項目の議論を党内で進めたい。新型コロナ対策を巡る私権の制限などは今のうちに話し合う必要がある。

台湾をめぐる緊張などを背景に日本は危機にさらされている。これらの状況もふまえて9条も党の憲法改正調査会で討議していきたい。

松井一郎代表が今夏の参院選と同じ日に憲法改正の国民投票をしたいと発言した。

参院は3年ごとに半数を改選する。参院選のときに3年おきに国民投票をするルーティンをつくったほうがいい。2~3回やると憲法改正の国民投票はこのようなものだというイメージが国民にも根付くのではないかと。

【政調】党憲法調査会 4つの類型の勉強会を行う

立憲民主党 2022年2月9日

党憲法調査会は8日、国会内で会議を開催しました。

冒頭、中川調査会長は「立憲主義に基づいた論憲を院の憲法審査会だけでなく党でも行っていく。今日はスタートとして、4つの類型についての勉強会を行う」と述べました。

この後、CM規制など立憲民主党が提案する国民投票法改正案について議論をしました。

4つの類型「国会のあり方」「情報化社会の人権保障」「地方自治」「安全保障」における論点の所在とポイントについて法制局からヒアリングを受け、議員間で議論しました。



危機に乗じて「敵基地攻撃能力」議論進める政府 「専守防衛」骨抜きへの恐れも

東京新聞 2022年2月9日 06時00分



地対空誘導弾パトリオット (PAC

3)

北朝鮮のミサイル開発を踏まえ、日本政府は年末をめどに外交・防衛の長期指針「国家安全保障戦略」などを改定する方針だ。自国に向けて発射された際、上空などで迎撃する現行のミサイル防衛(MD)システムだけでは対応しきれない可能性がある」と主張。危機に乗じる形で違憲の恐れも指摘される「敵基地攻撃能力」保有を含め、防衛力強化策の検討を加速させる。

◆上がる「迎撃のハードル」

「脅威の度合いは今の方が上だ」。日本の外交・防衛当局者らは、2017年より安全保障環境は厳しさを増したと口をそろえる。

自衛隊が運用するMDシステムは、海上のイージス艦を「前門」、撃ち漏らしに備えた地上の地対空誘導弾パトリオット(PAC3)を「後門」とする二段構え。だが、北朝鮮の技術向上で迎撃のハードルが上がっているとの見方もある。それを口実に、同盟国の米国に委ねている打撃力を持ち、抑止力を強化する敵基地攻撃能力の保有論が浮上した。

政府は年末に向け、先月から有識者らの意見聴取に着手。自民党に続き、公明党も近く議論を本格化させる。軌を一にして、北朝鮮が相次いでミサイルを発射。自民党の防衛相経験者は「国民に危機を理解してもらおう機会になる」と本音を漏らし、党国防部会長の宮沢博行衆院議員は「発射のたびに遺憾だと言ってしまうのがない。日本がどう対処していくかの前向き

な議論につなげたい」と話す。

◆具体的説明をしない岸田首相

相手国領域への攻撃を前提とする装備の導入は、憲法9条に基づく「専守防衛」の大方針を骨抜きにする危険性ははらむ。だが、岸田文雄首相は「憲法や国際法、日米の役割分担を逸脱する議論は行わない」と具体性を欠く説明に終始する。(川田篤志)

5年前に似た展開…飛距離を徐々に伸ばす北朝鮮のミサイル発射 対応問われる日米韓

東京新聞 2022年2月9日 06時00分



北朝鮮が公開した1月14日のミサイル

発射の様子(朝鮮中央通信=AP)

北朝鮮が年初からミサイル発射を繰り返し、緊張が高まっている。1月末には2017年以来となる中距離弾道ミサイル(IRBM)を発射し、米国を狙う大陸間弾道ミサイル(ICBM)発射までエスカレートした5年前と似た展開に。一方で迎撃しにくい変則軌道などミサイル技術は向上しており、日米韓はより難しい対応を迫られている。(ソウル・木下大資)

◆米国への揺さぶりが目的か

朝鮮中央通信は8日、北朝鮮は今年の家計予算の15.9%を国防費に充てることを最高人民会議で決めたと伝えた。核技術の強化をうたう兵器開発の5カ年計画がスタートした昨年と同じ割合だ。

ミサイルの試射は1月中に計7回あった。韓国や日本を射程に収める短距離弾道ミサイルに続き、30日には米軍基地のある米領グアムに届くとされるIRBM「火星12」を、高角で発射して飛距離を抑えるロフテッド軌道で打ち上げた。火星12は、開発済みの兵器が正常に機能することを確認する「検収射撃試験」と表現、量産と実戦配備が着々と進む様子がうかがわれる。

北朝鮮の動向	2017年	2022年
	1月20日	米トランプ政権が発足
	2~6月	飛距離数百kmのミサイル発射を繰り返す
	5月14日	IRBM「火星12」をロフテッド軌道で発射
	7月 4.28日	ICBM「火星14」をロフテッド軌道で発射
	8月 5日	国連安保理が制裁決議
	21日	米韓軍事演習始まる
	29日	火星12発射。日本上空を通過
	9月 3日	6回目の核実験
	11日	国連安保理が制裁決議
	15日	火星12発射。日本上空を通過
	11月20日	米国がテロ支援国家に再指定
	29日	ICBM「火星15」発射
	12月22日	国連安保理が制裁決議
	1月 5.11日	「極超音速ミサイル」発射
	12日	米国が独自の追加制裁発表
	14.17日	短距離弾道ミサイル発射
	20日	核実験やICBM発射の凍結破棄を示唆
	25.27日	長距離巡航ミサイルなど発射
	30日	火星12をロフテッド軌道で発射

ミサイルの飛距離を徐々に伸ばして米国を揺さぶる手法は17年と似ている。当時は火星12をまずロフテッド軌道で、その後は日本上空を通過する形で発射。さらに米本土を狙うICBM「火星15」発射へと続いた後、翌18年に朝鮮労働党委員長だった金正恩氏は一転してICBM発射の中止を宣言、史上初の米朝首脳会談へと続いた。

◆国際社会の足並みの乱れに乗じて

ミサイル技術の向上で、脅威のレベルは5年前よりも上がっている。

18年の米朝首脳会談で非核化の姿勢を見せた正恩氏は、19年の米朝首脳会談が決裂すると、核戦力の高度化を進めて米国に対抗する姿勢に戻した。通常の弾道軌道とは異なる変則的な動きを見せる極超音速ミサイルなど、日米韓のミサイル防衛(MD)を無効化する兵器システムの整備にまい進している。

北朝鮮にとって、長期化する米中対立に加え、米ロ関係もウクライナ情勢で緊迫する現状も好都合だ。17年当時は中国とロシアも国連安全保障理事会の対北制裁に賛同したが、今や安保理は一致した対応が取れず、4日に日米英など9カ国が「最も強い言葉で非難する」と共同声明を出すにとどまった。

◆「ICBM 発射も時間の問題」

最近の北朝鮮は核・ミサイル開発を「主権国家の権利である国防力強化だ」と主張し、国際社会の批判を意に介さない。7日には、16年の人工衛星打ち上げを名目にした事実上のICBM発射を振り返る当局者の声を国営メディアが報じ、さらなる開発への意欲をにじませた。韓国の専門家の間ではICBM発射も時間の問題との見方が強い。

北朝鮮は昨年9月の党大会以降、米国に対北敵視の撤回を迫るため「強対強(力には力で)の原則」で臨むと強調している。

林武慶南大教授は「単に米国の関心を引いて有利な対話局面をつくらうとする過去のパターンとは違う」と指摘。米バイデン政権が有効な手を打つことができなければ、北朝鮮は追加の核実験を含めた軍事活動を進め、朝鮮半島情勢が一層緊迫すると懸念する。

しんぶん赤旗 2022年2月9日(水)

在沖米海兵隊が訓練強行 那覇軍港 県・市の中止要請無視



(写真) 那覇軍港に着陸したCH53 から降り立つ米海兵隊員=8日、那覇市



(写真) 訓練で有刺鉄線を張って「デモ隊役」を警戒する米海兵隊員=8日、那覇市の那覇軍港 沖縄県や那覇市の中止要請を無視し、在沖米海兵隊は8日、那覇軍港での大規模訓練を開始しました。

同日午前10時10分ごろ、米軍CH53E大型輸送ヘリが着陸。自動小銃などで武装して降り立った海兵隊員約25人は、建物の周りを有刺鉄線で囲み、警備の訓練を始めました。

午後になり、「アメリカへ帰れ」などと書かれた英語のプラカードを掲げて抗議する10人ほどの民間人役とバリケード越しに警戒する訓練が行われました。建物の2階からは小銃を構えた隊員の姿も見られました。

また、午後4時55分ごろ、MV22オスプレイが飛来、隊員約20人を降ろして飛び去っていきました。

県はただちに、在沖米総領事館に訓練の中止と同軍港で航空機の離着陸を一切行わないよう要請。溜(たまり)政仁基地対策統括監は、那覇軍港は「市街地に位置し、多くの民間機が離着陸する那覇空港に近接している。(訓練は)県民に新たな基地負担を強いるものであり、断じて容認できない」と訴えました。

しんぶん赤旗 2022年2月9日(水)

米軍外出制限 解除とんでもない



(写真) 外務省の担当者から聞き取りを行う山添氏(正面中央)ら=7日、参院議員会館 山添議員ら国から聞き取り

日本共産党の山添拓参院議員は7日、米軍横田基地(東京都福生市など)をはじめ、在日米軍が新型コロナウイルス感染拡大に伴う米軍関係者の外出制限措置を1月末で終了した問題について、外務省・防衛省から聞き取りを行いました。市毛雅大・福生市議、「横田基地の撤去を求める西多摩の会」の高橋美枝子代表も参加しました。

外務省日米地位協定室の担当者は外出制限措置を終了した理由について「コロナ感染状況を継続的に監視した結果。日米合同委員会に検疫・保健分科委員会を設置し、課題を議論していく」と説明。

しかし、山添氏らが「外出制限の解除は米側から提起したのか。解除を判断した客観的根拠は何か。解除の協議に保健当局も参加したのか」とただしたのに対し、外務省の担当者は同じ説明を繰り返すだけでした。

高橋氏は「横田基地でも感染が高止まりしている。外出制限を解除したのはとんでもない」と批判しました。

山添氏らは、米側が「検査なし入国」を昨年9月に始めた時

点で日本政府に通知していたと説明している問題についても追及。外務省が「通知は昨年12月。米側の認識は誤り」と説明していることの客観的証拠を示すよう求めましたが、担当者は答えられませんでした。

しんぶん赤旗 2022年2月9日(水)

馬毛島 基地造成費上乗せ 衆院委 田村貴昭氏暴露 「森友と一緒に」



(写真) 質問する田村貴昭議員＝8日、衆院予算委

日本共産党の田村貴昭議員は8日、衆院予算委員会で、馬毛島(鹿児島県西之表市)の米軍FCLP(空母艦載機離着陸訓練)移転・自衛隊基地建設をめぐる、独自に入手した資料から用地買収費用に多額の敷地造成費を上乗せしていた事実を暴露しました。

防衛省は2019年11月、前地権者のタストン・エアポート社から約160億円で用地を取得することを合意していましたが、その積算根拠はいっさい明らかにしていません。

田村氏は、防衛省の馬毛島に関する国有財産の台帳の写しを独自に入手。複数回に分けた購入の1回目＝19年12月6日の45・9億円のうち、購入費は10・4億円にとどまり、敷地造成費として35・5億を支出していることを示しました。田村氏は「タストン社による防衛省の計画とは無関係の造成費用を上乗せしている」と説明を要求。岸信夫防衛相は「資料の出元が明らかでない」として答弁を避けました。

田村氏は、160億円の土地買収費は不動産鑑定評価額の45億円とははるかに乖離(かいり)しており、取得額の積算根拠を明らかにせず国有財産の公文書を墨塗りして隠す防衛省の姿勢を批判。これまで、タストン社の前会長が繰り返し求めてきた造成費の上乗せによって、土地買収費用をかさ上げするやりかたは「森友学園事件と一緒にだ」と厳しく批判しました。その上で、国有財産台帳の国会提出を強く求めました。

また防衛省は、環境影響評価(アセスメント)の段階にもかかわらず、本体工事の入札公告を行っています。田村氏は、「環境アセスの結果がどうなっても事業内容は変えないという意思の表れであり、認められない」と批判しました。

田村氏は、島民は基地反対の民意を示していると訴え、基地建設の中止を求めました。

区分	種別	用途	取得年月日	取得価格	取得方法	取得者	取得場所	取得面積	取得単価	取得経緯	取得状況
国有財産	土地	防衛省	2019年12月6日	1,036,429,722円	購入	タストン社	馬毛島	約160億円	約160億円	敷地造成費上乗せ	取得済み

(写真) 田村議員が独自入手した、馬毛島基地建設用地取得後の国有財産台帳の写し

NHK 政治マガジン 2022年2月9日

なぜ、18歳から大人?



今年4月、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられる。成人年齢は明治9年の太政官布告で20歳と定められて以来、約140年ぶりの改正となる。なぜ、成人つまり「大人」は18歳からに決まったのか。そこには意外な法律が関係していた。

(吉岡桜子)

はじめは憲法改正の手続きそもそもなぜ、成人年齢が引き下げられることになったのか。きっかけは2007年にさかのぼる。第1次安倍政権下で成立した国民投票法だ。憲法96条には、憲法改正には衆議院参議院それぞれで総議員の3分の2以上の賛成で、国会が発議し、国民投票で過半数の賛成を必要とする規定しているが、国民投票を具体的にどのように行うかは、戦後長い間決まっていなかった。この法律の成立によって、憲法改正の賛否を問う国民投票にあたっては18歳以上の国民に投票権が与えられることになった。

世界のスタンダードと「落としどころ」の18歳ここで初めて出てきた「18歳」という年齢。当初、自民・公明両党と当時の民主党が提出したそれぞれの法案では投票権年齢に違いがあった。

前者は「20歳以上」、後者は「原則18歳以上、場合によっては16歳以上」だった。協議の結果、自民・公明両党が民主党案を受け入れる形で、投票権の「18歳以上」が決まった。

当時、国政や地方選挙の選挙権年齢は「20歳以上」。多くの法律が20歳で大人のラインを引いていた。大人は20歳から、が共通認識だった。

どのような議論を経て、18歳投票権は生まれたのか。そして、なぜそれが18歳成人につながったのか。与野党協議にあたった自民党の船田元氏、立憲民主党(当時は民主党)の枝野幸男氏に話を聞いた。

「20歳以上」を掲げていた自民党の船田氏は、「18歳以上」の民主党案にももとは不安を感じていたという。それは、自らが私立学校(作新学院)の経営者だったことが関係していたと回想する。



「高校3年生はみんな順番に18歳を迎えていくわけで、クラスのなかで投票権を持つ人と持たない人が混在することについて個人的に悩んだ。クラスの結束とか指導上どうなのかという気持ちがあったが、むしろ『投票した』『投票できなかった』という状況を作ることで若い人の政治参加を浮き立たせ

ることができる、関心を持ってもらう上で非常にいいことじゃないかという話を何人かの専門家から聞くことができ、18歳やりましょうと個人的に納得した」

国民投票の18歳案受け入れに舵を切った船田氏だったが、自民党内の反対論は根強かったという。

理由に挙げられたのは、国民投票法が成人年齢の引き下げなどにも波及することによって、新たな社会的不安を招くのではないかという懸念だった。

「18歳案は時期尚早だと結構反対があって、党内の議論で約1か月程度時間がかかってしまった。将来成人年齢が18歳になるんじゃないか、酒やたばこ、ギャンブルといった年齢も将来18歳になるんじゃないか。それは年齢的にも未熟であるし、18歳19歳の青少年を守らなければ、法的にもきちんと守らなければいかん、そういう意見が根強くあった」

一方、18歳案を訴えた枝野氏は、憲法改正という大テーマにあたってはできるだけ多くの国民が参加すべきだと主張したと語る。



「憲法は長く使うものですよ。日本は硬性憲法(=制度上、改正が容易ではない憲法)だから、1回変えることがあったとしても3年後にまたやりましょうという世界ではない。それは幅広でいいんじゃないのという理屈を何度も説明した。これだけはやりましょうよ、18歳でと」

そして、超党派の議員団で各国の視察を重ねたことが「18歳以上」の合意形成を後押ししたと振り返る。

「毎年のように海外に行かせてもらったが、世界の常識は18歳、国民投票の投票権と参政権は18歳が世界の標準だよねというのが自然体で入ってきた。だから、日本で新たに国民投票制度をつくるならば18歳だよねというのは自然体だった」

国の最高法規である憲法。

戦後一度も行われてこなかった憲法改正の賛否を問う国民投票のルール作りは、与野党の枠を超えて多くの賛同を得て成立させたい。

与野党協議に関わるメンバーからは繰り返しこのようなメッセージが発信され、話し合いが重ねられた。

論点は、投票権年齢の問題ではなかった。

例えば、憲法改正には過半数の賛成が必要だとしているが、その母数は投票総数なのか有効投票数なのか、改正のハードルに直接関わるポイントだけに大きな論点となった。

こうした中、与野党協議の場では18歳案は比較的すんなりと決まったと枝野氏は振り返る。

「船田さんと話している中で絶対に20歳にすべきで18歳に下げるものかという感じは初めからなかった。18歳が落としどころだよねというあうんの呼吸だった」

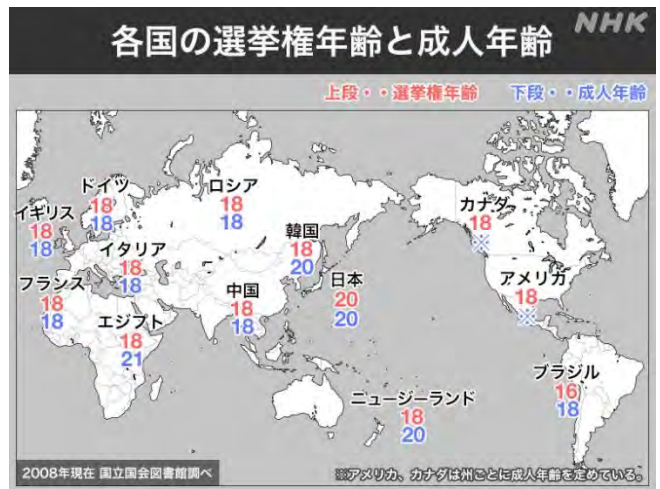
「18歳」をどこまで広げるべきか

国民投票の投票権を18歳以上とした場合、先述した自民党内の反対論でも見られたように、それまで20歳でラインを引い

てきた他の法律をどうするかという問題が生まれる。

公職選挙法の選挙権を18歳とすることに意見の隔たりはなかったが、民法の成人年齢などもそろえるべきかについては温度差があった。

揃えるべきだとする意見では、国民投票での判断能力と民法上の判断能力は同じで、海外でもそれが主流だと指摘された。



終戦直後の1945年、選挙権年齢が25歳以上から20歳以上に引き下げられた時の根拠は、当時の民法上の成人年齢が20歳以上だったからだとされている。

これに対し、法律にはそれぞれ目的があるので、年齢を一律にする必要はないという異論も出されていた。

当時、国会に呼ばれた有識者の発言から代表的なものを紹介しておこう。

年齢を揃えるべき

「全世界を見ていくと、(投票権)18歳という

定義付けが非常に多いという

観点から、妥当な年齢ではないかと思えます。

あわせて、やはり民法とか公選法とか

そういった部分に関しましても、

是非とも18歳以上の国民に対して

権利と義務を持たせ、また国民である意識を

醸成していくことは非常に大切なことではないかと

感じています。」

年齢を揃える必要はない

「民法には民法の、少年法には少年法の

立法目的があるので

私たちは投票年齢、民法、少年法などの

他の法律の成人年齢を必ず一致させる必要は

ないと考えている。

私たちは民法などの他の法律に関して、

国民投票法案の投票権年齢とは切り分けた形で

議論してほしいと考えている。」

船田氏は、成人年齢の見直しにつながる議論は自然な流れだ

ったと話す。

「18歳に投票権が与えられるなら大人としてみられるべきではないかと強烈ではないが暗黙の了解があった。投票権が18歳に決まったときに次は民法だねとなった」

一方で枝野氏は、公職選挙法以外は必ずしも18歳にあわせる必要はないと考えていたと話す。

「国民投票の投票権年齢を18歳にしたから民法や他の法律まで18歳にしなければならないという立場ではない。強く反対しないけれど積極的でもなかった」



結局、自民・公明両党などの賛成多数で成立した国民投票法の附則には、次のような内容が盛り込まれた。

附則第3条 国は、この法律が施行されるまでの間に・・・公職選挙法、成年年齢を定める民法その他の法令の規定について検討を加え、必要な法制上の措置を講ずるものとする。

国民投票法が施行されるまでの3年間に、民法をはじめ関係するあらゆる法律の検討が求められることになった。その本数は196本にのぼった。

船田氏が振り返る。

「すべて18歳にそろえるきっかけをつくることになるだろうということはかなり認識していた。18歳に法律全体を変えていくんだという高揚感、使命感といったものは結構共通してあった」



その後、民法や公職選挙法は改正まで3年以上の時間を要することになった。

多くの法律が絡み、内容的に慎重な議論が必要とされたことに加え、国民投票法が成立した2007年以降、民主党政権の誕生、自民・公明両党の政権奪還と与野党激突の時代が続いたことも影響したとみられる。

成人18歳実現するも懸念は

附則第3条をもとにした検討によって、18歳選挙権が導入され、すでに高校生が選挙で一票を投じる光景は見慣れたものとなった。

そして、18歳成人も今年4月に実現する。

きっかけとなった国民投票法の議論に関わった2人に感想を尋ねると、そろって懸念の声が聞かれた。

枝野氏が語る。

「社会実態として、大部分の人にとっては中学卒業して3分の1人前くらい。高校卒業して半人前くらい。就職してはじめて1人前だよねというのは日本の家族社会における大方じゃないかなと思っているので家族の中では子供扱いなのに、社会では・・・ということに違和感がないことはない」

そして、こう続けた。

「心配なのは、高校生の成人。そこはきちんとフォローしなければいけない。難しいことを教える必要はなくて、親と関係なく、やったこと全部責任負わされますよと一言でいいんですけど。成人というのはそういうことですよと」



船田氏は、教育現場の一層の取り組みが重要だと強調した。

「ようやくここまできたなというある意味達成感があるが一方では不安も抱えている。

消費者被害が18歳にまで及んでしまうことをどう乗り切るか。実践を含めた消費者教育をスピードアップしてやっていただきたい。小冊子を高校生に配ってるが、なかなか使われていない点が心配だなと思っている」

そして、このように締めた。

「仏を造って魂入れずではないですけど、魂がまだまだ入っていないかという感じがしていますので今後もフォローしていきたいと思います」

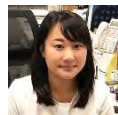


憲法改正のための手続きを定める法律に端を発した18歳成人の議論。

新たに「大人」扱いされる若者を消費者被害などからどう守っていくか。

本人たちの自覚に加え、家庭や学校の支えも大事だと感じている。

#「成人年齢」をNHK政治マガジン記事で深掘り



選挙プロジェクト記者吉岡 桜子

2013年入局。金沢局、水戸局を経て20年9月から選挙プロジェクト。

参院選へすきま風「自公連立」漏れ出す不穏な本音 公明党は“下駄の雪”脱皮を進める可能性も

東洋経済 ONLINE 泉 宏：政治ジャーナリスト 2022/02/09 8:30



岸田文雄・自民党総裁（左）と山口

那津男・公明党代表（右）は、7月の参院選をどう戦うのか（左写真：JMPA、右写真：尾形文繁）

「風雪に耐えて築きあげた」はずの自民、公明両党の連立関係が曲がり角を迎えている。岸田文雄政権の命運を左右する7月参院選に向けた両党の選挙共闘ですきま風が吹いているから

だ。

2016年参院選から定着したのが、選挙区候補を互いに推薦し合う「相互推薦」という戦術。しかし、今回は自民が一部選挙区で難色を示して決着を先延ばししたことで、公明がいらだちを募らせ、「ご破算となる可能性」（自民選対）が強まる。

そもそも衆参国政選挙での自公共闘は、与党勝利の前提条件ともいえる。特に自民にとって、創価学会という強固な全国組織を持つ公明の選挙支援が、自公連立による「巨大与党」継続への命綱となっていた。それだけに、今回の公明党の厳しい対応について、自党内からは「公明の支援がなければ参院選勝利はおぼつかない」（選対幹部）との悲鳴も漏れる。

細くなった自民首脳と公明党のパイプ

その一方で、自民保守派からは、憲法改正や安全保障政策で自民を牽制し続ける公明に対する不満などから、関係見直しを求める動きもある。その背景には、昨秋の衆院選で公明を抜いて第3党となり、自民以上に改憲に積極的な日本維新の会との連携強化もちらつく。

岸田文雄政権誕生で、岸田首相をはじめ自民首脳と公明党とのパイプは細くなったとされる。自公連携のキーパーソンだった二階俊博元幹事長や菅義偉前首相が、政権運営から遠ざかったからだ。

1999年に始まった自公連立はすでに20年が経過。3年あまりの民主党政権時以外は、連立与党として協力し、離れようがない密接な関係となった。ただ、その間自民への追従を強いられ、「下駄の雪」と揶揄された公明側には、「このままでは党の未来がない」との不満も蓄積していた。

このため、7月の参院選での相互推薦協議の結末は、連立与党の枠組みに大きな影響を及ぼしかねない。ただ、立憲民主党を軸とする野党の選挙での結末は乱れるばかりで、結果的に参院選が与党勝利となれば、岸田政権にとって、次期衆院選までの「黄金の3年」が現実味を帯びる。

そうした状況だからこそ、今回は自民、公明両党の本音がにじみ出たともみえる。長年自民政権の錨（いかり）となってきた公明党が怒（いかり）に転ずれば、今回のあつれきが一過性のすきま風では終わらず、連立崩壊への序章となる可能性も否定できない。

自公連立の中核となる山口那津男・公明党代表は、2月6日放送の報道番組で、参院選の自公選挙協力について「相互推薦を（自民に）お願いしたが、それが無い以上、自力で勝てるようにやらざるをえない」と語った。

相互推薦は、自民が改選数3以上の複数の選挙区で公明候補を推薦し、公明は1人区などで自民候補を一律で推薦する仕組み。具体的対象は神奈川、愛知、兵庫など5選挙区だ。

過去2回の参院選では、自公両党が選挙の前年秋までに相互推薦の協定を結んでいた。しかし、3人区・兵庫での維新の攻勢で、自公各1人の候補が相互推薦に踏み切れば、どちらかが落選する可能性が出てきたため、今回は自民が推薦決定を渋ったのが騒動のきっかけだ。

山口代表は6日の番組で、1人区などでの公明による自民候

補推薦の可否について、「われわれにいただけないものを、われわれだけが推薦するのはちょっと国民に理解していただけるのか」と現状では対応困難との立場を強調した。

こうした公明党の反発を受け、自民党は選挙の司令塔である茂木敏充幹事長と遠藤利明選対委員長が、公明側との協議で打開策を探っている。しかし、公明は時間切れを理由にすでに党独自の選挙活動を始めており、支持母体の創価学会も選挙での他党候補の支援は「人物本位で党派を問わず見極める」との基本方針を打ち出すなど、「妥協は困難」（公明選対）なのが実情だ。

「下駄の雪」揶揄され続けてきた公明党

自公連立での選挙共闘を最大限活用して長期政権を築いたのは安倍晋三元首相だ。在任中、公明党とは微妙な関係とされた安倍氏だが、自公連立については「まさに風雪に耐えた関係。お互いのよさをいかに補完し合っていく、まさに『ビューティフル・ハーモニー』だ」と繰り返していた。

ただ、両党の連立が20年を超える現在、双方のパイプ役が少なくなったのは事実。過去に「悪代官と越後屋」と呼ばれた、自民・大島理森元幹事長と公明党の漆原良夫元国対委員長（いずれも当時）の緊密な関係は、「その後途絶えたまま、後継の人材が育っていない」（公明幹部）。

長期にわたった安倍政権時代、新安保法制や特定秘密保護法などで、公明は本音では抵抗しつつ、結果的には自民の方針を受け入れてきた。だからこそ、政界では「公明は、『どこまでもついてゆきます下駄の雪』だ」（閣僚経験者）などと揶揄され続けてきた。

これに対し、山口代表は「我々公明党は、連立政権で自民党の暴走を抑える『錨』の役を果たすことで、国民に支持されてきた」と反論。しかし、支持母体・創価学会の中核とされる婦人部などには「平和の党の看板が泣く」との不満が渦巻いていた。これまでの自公連立を振り返れば、今回のように表面化はしなかったものの「自公対立」の火種は絶えなかったのが実態だ。特に、安倍政権が強引な手法で国会での新安保法制成立に突き進んだ際は、『錨』が『怒』に変わる時に、自公連立が終わる」（自民長老）と、語呂合わせで連立の危機を指摘する声も少なくなかった。

その際、政界関係者の間では「カタカナ読みの英語にすると、『錨はアンカー（anchor）で、怒（り）はアンガー（anger）』。こちらも絶妙な語呂合わせとなるのは、政治的にも偶然とは思えない」と意味ありげに解説する向きもあった。

自公連立自体が「究極の野合」の声も

こうした状況について、野党側からは「そもそも自公連立自体が究極の野合。政党の理念を棚上げにした選挙互助会にすぎない」（立憲民主幹部）との批判が相次ぐ。これに対し、自民党は「立憲民主と共産の選挙共闘こそ野合だ」と言い返す。

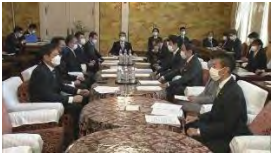
そうした中、岸田首相は2月8日昼、山口代表と昼食をともにしながら1時間近く会談した。ただ、主要なテーマはコロナ対策で、会談後、山口氏は記者団に「参院選は重要な選挙なので力を合わせていこうということだ」と説明。相互推薦を話

題にしたかは明確にせず、これまでの見送り方針については「変わらない」と語った。

7月10日投開票が確実視される参院選の公示まであと4カ月あまり。国会審議が極めて順調に進む一方、コロナ対策の迷走で岸田政権の高支持率にも陰りが目立つ。その中で、公明が語呂合わせのように「下駄の雪」からの脱皮に挑めば、岸田首相の狙う「黄金の3年」が幻想となる可能性もありそうだ。

新年度予算案 与党 18日に衆院予算委採決を提案 野党反対し協議

NHK2022年2月9日 14時03分



新年度予算案を審議している衆議院予算委員会の理事会で、与党側は、来週18日に予算案の採決を行うことを提案しました。これに対し野党側は、十分な審議時間が確保されていないとして反対し、引き続き協議することになりました。

新年度＝令和4年度の予算案を審議している衆議院予算委員会は、9日の委員会の質疑のあと理事会を開き、今後の審議日程を協議しました。

この中で与党側は、野党側が求めている集中審議について、来週14日に行いたいという考えを伝えました。

そのうえで、15日の中央公聴会に続いて、16日と17日に各省庁の政策課題などを審議する分科会を開き、18日に締めくくりの質疑と予算案の採決を行うことを提案しました。

これに対し、野党側は「十分な審議時間が確保されておらず、まだ採決を議論する環境にはない」と反対し、引き続き協議することになりました。